

2014年 女性の春闘懇談会

なくそう! 女性の貧困

ジェンダー平等に 働きつづけることのできる職場と家庭を

女性の春闘懇談会は、毎年、各組合女性部のゆるやかな交流の場として、学習・懇談などを行って きました。今年も、学習会を行いながら、各組合の運動・女性労働者の実情を交流します。ぜひご参 加ください。



学習会と職場交流

安倍政権「女性の活躍」でねらわれる 労働法制の改悪

安倍政権は、「女性が働きやすい環境を整え、社会に活力を取り戻す」として女性の労働参 加率を抜本的に引き上げることを目指すとしています。そのアクションプランとして「企画 業務型裁量労働制をはじめとする労働時間法制の見直し」「労働者派遣制度の見直し」「『多 様な正社員』モデルの普及促進」などの多様な働き方の実現が提起されています。そのねら いを学び、本当の「女性の活躍」のための環境は何かを考えます。

松江さん (東京法律事務所弁護士)



4月17日(木)

PM $6:30 \sim 8:30$

東京労働会館ラパスホール

東京都豊島区南大塚2丁目33-10 TEL 03-5395-3171

主催 2014 年女性の春闘懇談会

TEL03-5842-5611 FAX03-5842-5620 お問い合わせは全労連女性部まで





- ■JR山の手線・大塚駅(南口) 、都電荒川線・大塚駅下車。徒歩5分
- ■地下鉄丸の内線・新大塚駅下車7分